



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和6年2月26日発表
担当課:総合政策部
企画課

タイトル

令和6年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時

令和6年4月1日

2. 事業概要

令和6年4月1日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

(主な改正内容)

(1) 市長公室広報広聴課の係の廃止

- ・シティプロモーションの推進、SNSの活用等、新たな課題への対応強化のため、係制を廃止し、事務の効率化を図ります。

(2) 担当副参事の設置

- ・北部地域振興交流拠点の整備及び庁舎の在り方の検討を推進するため、総合政策部企画課に「北部地域振興交流拠点担当副参事」を設置します。
- ・熊谷市個別施設計画等により、今後計画される消防団車庫の建替え等の推進及び事務の効率化を図るため、消防本部消防総務課に「消防団担当副参事」を設置します。

(3) 新規の分掌事務の追加

- ・福祉総務課の分掌事務に「福祉総合相談窓口に関すること」を追加し、重層的支援体制整備事業実施に向けた準備として、福祉総合相談窓口を設置します。
- ・こども課の分掌事務に「こども家庭センターに関すること」を追加し、令和6年4月施行の改正児童福祉法に合わせ、こども家庭センターを設置します。

3. 特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

※ 資料の有無(有) ・ 無)

担当者 総合政策部 企画課 中村

連絡先 048-524-1111 内線216

令和6年度（令和6年4月1日付け）の行政組織等に関する改正の概要

1 組織

(1) 廃止

	現 行			改 正 後		
	部	課	係	部	課	係
1	市長公室	広報広聴課	広報広聴係 都市交流係	市長公室	広報広聴課	

2 職制

(1) 設置

	名 称	所 属
1	北部地域振興交流拠点担当副参事	企 画 課
2	消防団担当副参事	消 防 総 務 課

3 分掌事務

(1) 新規

	事 務 名	所 管
1	福祉総合相談窓口に関すること	福 祉 総 務 課
2	こども家庭センターに関すること	こ ども 課